



3月定例会は、3月2日から24日までの23日間にわたって開かれました。

初日は、市長が令和8年度1年間の基本方針や政策について施政方針演説を行いました。

市長提出議案は、施政方針に沿った「令和8年度三条市一般会計予算」53.8億8,500万円、「令和8年度三条市水道事業会計予算」35億3,110万2,000円、「令和8年度三条市下水道事業会計予算」55億7,966万3,000円のほか、条例の一部改正、令和7年度の補正予算など35件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会での審査を経て、採決の結果、すべて原案の通り可決または承認しました。

また、議員発案では、「三条市議会会議規則の一部改正」を原案の通り可決しました。

議案賛否一覧					○: 議案に対して賛成 ×: 議案に対して反対					
議案	番号	件名	概要	審査した委員会	清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果
その他	議第13号	辺地総合整備計画の変更について	中浦辺地に係る辺地総合整備計画(令和7年度から令和9年度まで)について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第14号	三条市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が創設され、新たな通園給付として全国の自治体で実施されることから、当該給付に係る運営基準を定めるため、本条例を制定するもの 施行期日: 令和8年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第15号	三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、議会議員の議員報酬について、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第16号	三条市特別職の職員給与に関する条例の一部改正について	三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、市長、副市長および教育長の給料月額について、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第17号	三条市国民健康保険税条例の一部改正について	子ども・子育て支援金制度の創設と税率算定に関わる諸条件の動向および物価高騰を考慮し、国民健康保険被保険者の負担増を抑えつつ、国保財政が安定的に運営できるよう、国民健康保険税額を見直すことから、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第18号	三条市立保育所条例の一部改正について	子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が創設され、新たな通園給付として全国の自治体で実施されることから、三条市立保育所における同事業の保護者負担額を定めるため、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第19号	三条市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
条例	議第20号	三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日: 公布の日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第21号	三条市農業集落排水施設条例等の一部改正について	効率的な汚水処理施設の運用を図るため、帯織地区農業集落排水施設を廃止し、栄下水処理センターに統合することから、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第22号	三条市立学校設置条例の一部改正について	児童数の減少が著しい下田地域において、より質の高い教育環境を形成していくため、しただの郷学園区域の長沢小学校、笹岡小学校、大浦小学校、森町小学校および飯田小学校を統合し、新たな小学校を設置することから、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和10年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第23号	三条市諸橋徹次博士奨学金条例の一部改正について	高齢化の進展による将来的な看護職員の需要増加を見据え、県立医療圏における長期的な看護職員の育成および人材確保を図るため、看護職員奨学金の返還免除に係る要件を見直すことから、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第24号	三条市立学校施設設備使用条例の一部改正について	三条市立学校の体育館に冷暖房施設を導入することに伴い、その目的外使用に係る使用料を定めるため、必要な改正を行うもの 施行期日: 規則で定める日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第25号	三条市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年9月24日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第26号	市道路線の認定について	認定路線 1路線 延長 52.5m	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第27号	長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、長岡市悠久山屋根付多目的コートが新たに設置されることから、協定の一部を変更するもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第28号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	令和元年12月20日付けで燕市、加茂市、田上町及び弥彦村ならびに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、燕市体育センター、つばくろ運動広場、スポーツランド燕、サンスポートランド分水および燕市立図書館の施設名が変更されることから、協定の一部を変更するもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決

議案賛否一覧					○: 議案に対して賛成 ×: 議案に対して反対					
議案	番号	件名	概要	審査した委員会	清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果
(市長提出)										
	議第1号	令和8年度三条市一般会計予算	538億8,500万円(対前年度比3.7%増)	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	×	○	×	原案可決
	議第2号	令和8年度三条市国民健康保険事業特別会計予算	80億1,220万円(対前年度比0.1%増)	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第3号	令和8年度三条市後期高齢者医療特別会計予算	17億3,720万円(対前年度比15.9%増)	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第4号	令和8年度三条市介護保険事業特別会計予算	109億4,130万円(対前年度比1.3%増)	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第5号	令和8年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算	1,890万円(対前年度比2.7%増)	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第6号	令和8年度三条市水道事業会計予算	収益的支出 21億6,660万6,000円(対前年度比4.3%増) 資本的支出 13億6,449万6,000円(対前年度比20.8%減)	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第7号	令和8年度三条市下水道事業会計予算	収益的支出 28億5,354万円(対前年度比13.8%増) 資本的支出 27億2,612万3,000円(対前年度比14.4%減)	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第8号	令和7年度三条市一般会計補正予算	国の補正予算による交付金等を活用して行う道路改良事業や消雪施設整備事業などのほか、人事院勧告を踏まえた公定価格の改定に伴う私立保育園の運営委託料等の増額や職員の普通退職に伴う退職手当の増額などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 40億9,404万5,000円 補正後の額 615億7,525万1,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	令和7年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算	新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金について、保険料賦課額の確定に伴い増額するもの 補正額 1,351万4,000円 補正後の額 15億2,082万3,000円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号	令和7年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	令和6年度介護報酬改定に伴い見直されたサービスの利用が当初の想定を上回ったことにより、不足が見込まれる介護予防・生活支援サービス事業支給費を増額するもの 補正額 781万6,000円 補正後の額 109億3,763万4,000円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第11号	三条市過疎地域持続的発展計画の策定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、下田地域を対象とする三条市過疎地域持続的発展計画を策定するもの 計画期間: 令和8年度から令和11年度まで	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第12号	辺地総合整備計画の変更について	笠堀辺地に係る辺地総合整備計画(令和6年度から令和8年度まで)について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決